

IRTW-L 耐火テープ L (大口徑配水管用) 施工手順書

国土交通大臣認定品

消防庁告示第4号適合品^{*1}

^{*1} 1. 管外径125mm超およびロックウール充てん工法を除く

注意

- 使用途中の耐火テープは品質維持のため、次回使用まで元の箱に戻して保管してください。
- 耐火テープの巻き付け位置は必ず守ってください。
- モルタルの埋め戻しは丁寧に、十分に密に充てんしてください。
- 屋外で使用する場合は、紫外線、雨水などが当たらないように処置を施してください。
- 区画貫通部で配管などが動かないように近傍でしっかりと固定してください。不十分な場合は、耐火テープにズレが生じて耐火性能が発揮できません。

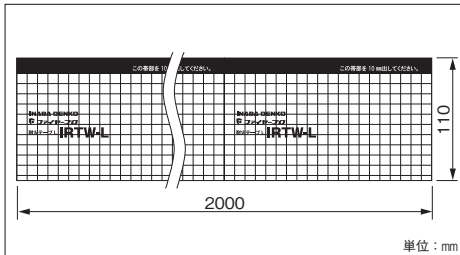
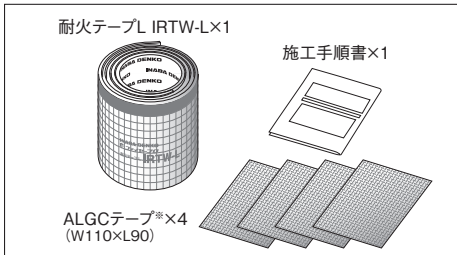
国土交通大臣認定書および(一財)日本消防設備安全センター評定書の仕様に基づき、正しく施工してください。
正しい施工を行わないと火災時に延焼のおそれがあります。
国土交通大臣認定書および(一財)日本消防設備安全センター評定書については、右記のQRコードを確認してください。

国土交通大臣認定書
(一財)日本消防設備安全センター評定



仕様

■ 製品構成



[※]ALGC(アルミガラスクロス)テープは、同仕様の市販品でも代用可能です。

■ 認定/評定範囲(概要) ※詳細は認定書/評定書をご確認ください。

貫通部	構造	構造体厚	埋め戻し	開口径	ポリエチレン管外径	管厚	認定番号	評定番号
床	ALC/コンクリート	100mm以上	モルタル	182mm以下	125mm以下	11.4mm以下	PS060FL-0823	KK27-019号
				362mm以下	250mm以下	22.7mm以下		
壁	ALC/コンクリート	100mm以上	モルタル	182mm以下	125mm以下	11.4mm以下	PS060WL-0822	KK27-020号
	ALC/コンクリート/中空壁			182mm以下	125mm以下	11.4mm以下	PS060WL-0937	
	片壁	42mm以上	ロックウール	362mm以下	250mm以下	22.7mm以下	PS060WL-0976	

■ 対応ポリエチレン管規格

規格名	規格番号
日本工業規格	JIS K 6761 / K 6762 / K 6774
国際標準化機構規格	ISO 4427
日本水道協会規格	JWWA K 144
建築設備用ポリエチレンパイプシステム研究会規格	PWA 001 / 005
配水用ポリエチレンパイプシステム協会規格	PTC K 03
給水用ポリエチレンパイプ協会規格	JP K 001

■ 1巻当たりの施工箇所数(例)と適合ボイド管

単位: mm

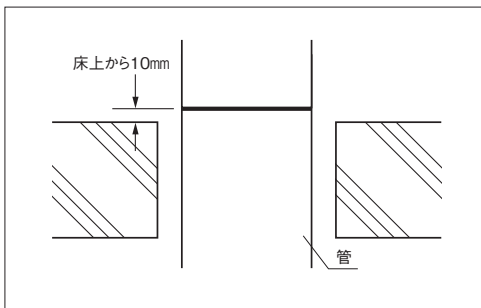
ポリエチレン管		適合ボイド管		加工箇所	
呼び径	外径	呼び径	外径	モルタル埋め戻し	ロックウール充てん
75A	90	125	131	5	5
100A	125	175	182	4	1
150A	180	250	258	3	—
		300	311	—	1
200A	250	350	362	1	1

1. 開口部の設置

- 配管サイズに応じて適正な占積率となるよう開口部を設けます。

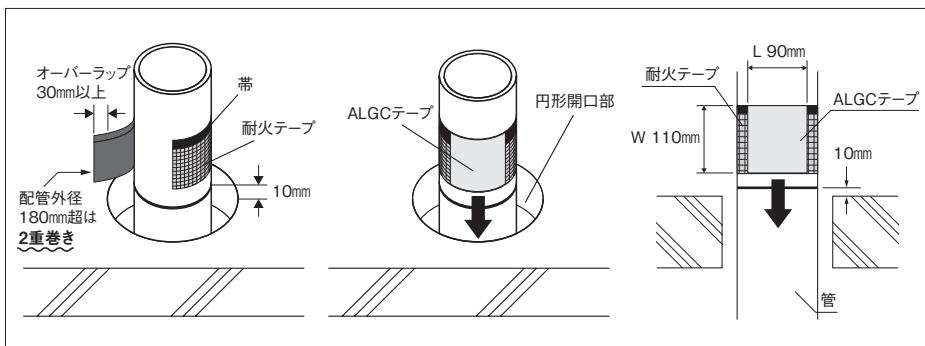
2. 配管へのマーキング

- 配管後に管に対して、床面(床)上から10mmの位置に印をつけます。



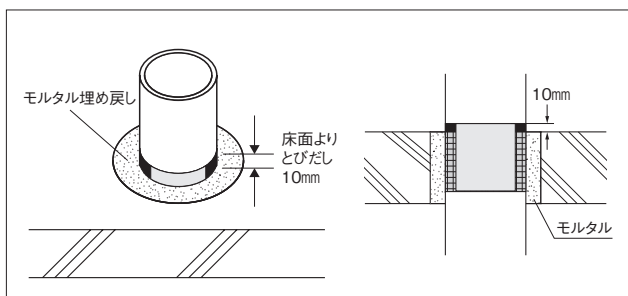
3. 耐火テープの巻き付け

- 管表面の埃・汚れを除去します。
- 配管外径にあわせてテープの長さを調整します。
テープを巻いたときに30mm以上オーバーラップする長さにしてください。
※配管外径が180mmを超える場合は **2重巻き** +30mm。
- 帯がある方を上にして、オーバーラップが30mm以上になるように配管に耐火テープを巻き付けます。
※配管外径が180mmを超える場合は、**2重巻き** +30mm。
- ALGCテープで耐火テープの端部を留めます。
- 耐火テープが床から10mm出るように、印が見える位置までずらしします。



4. モルタルの埋め戻し

- 耐火テープのとびだしが、床面から10mmであることを確認し、開口部をモルタルで埋め戻します。



1. 開口部の設置

- 配管サイズに応じて適正な占積率となるよう開口部を設けます。

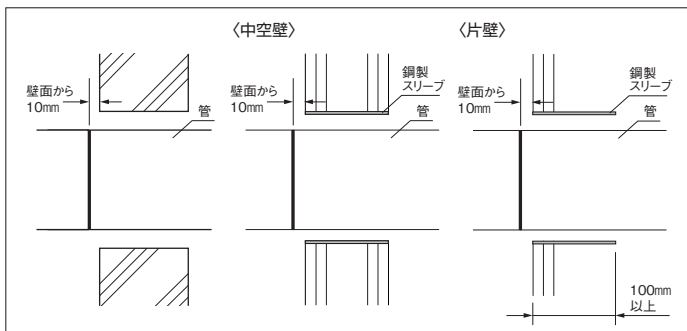
※モルタル埋め戻しの場合は開口径182mm以下、ロックウール充填の場合は開口径362mm以下

※中空壁・片壁の場合は鋼製スリーブが必要です。鋼製スリーブ:長さ100mm以上(壁厚以上)、厚み0.25mm以上

2. 配管へのマーキング

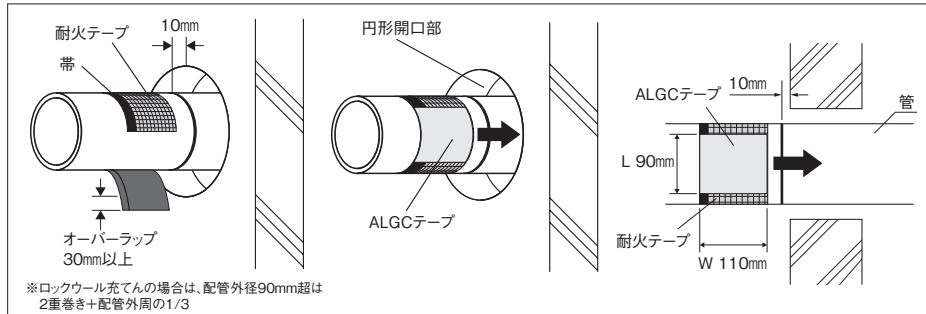
- 配管後に管に対して、壁面から10mmの位置に印をつけます。

※この線は、耐火テープのとびだしシロの印となります。壁に対してどちら側にとびだしても耐火性能上全く問題ありませんが、外壁貫通部に使用の場合は、とびだしシロを屋内側にして紫外線、雨水などが当たらないようにしてください。



3. 耐火テープの巻き付け

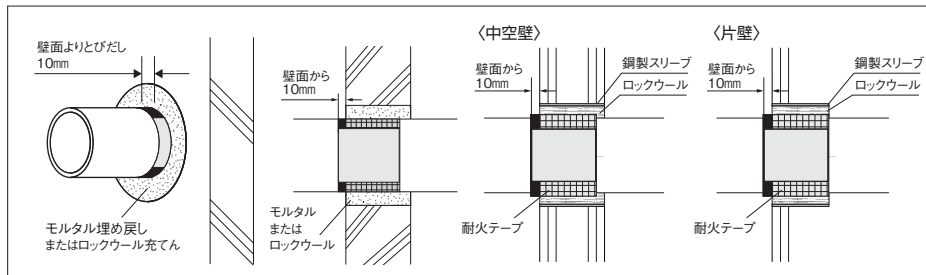
- 管表面の埃・汚れを除去します。
- 配管外径にあわせてテープの長さを調整します。
テープを巻いたときに30mm以上オーバーラップする長さにしてください。
※ロックウール充填の場合で、配管径が90mm(75A)を超える場合は、2重巻き+配管外周の1/3
- 帯が見える向きで、オーバーラップが30mm以上になるように配管に耐火テープを巻き付けます。
※ロックウール充填の場合で、配管径が90mm(75A)を超える場合は、2重巻き+配管外周の1/3
- ALGCテープで耐火テープの端部を留めます。
- 耐火テープが壁から10mm出るように、印が見える位置までずらしします。



4. 埋め戻し

- 耐火テープのとびだしが、壁面から10mmであることを確認し、開口部をモルタルまたはロックウール(120kg/m³)で埋め戻します。

※ロックウールはすき間が生じないように密に充填してください。



消防評価一括マーク 請求カード

因幡電機産業株式会社 因幡電工カンパニー

営業所 行

FAX () -

(注)消防評価一括マークは、共住区画貫通に使用される場合のみご請求願います。

共住区画とは、消防法施行令別表第1(5)口項に規定されている「寄宿舍、下宿または共同住宅」に適用されています。

■『消防評価一括マーク』について

耐火テープLを使用した防火区画貫通部措置工法は、平成17年消防庁告示第4号に規定する耐火性能を有することを(財)日本消防設備安全センターにより確認(性能評価)されています。特定共同住宅等の壁・床(共住区画)での使用の際は、必ず性能評価品である旨の表示(評価一括マークまたは評価証票)が必要になります。こちらの請求カードに必要枚数等をご記入の上、弊社までFAXにて送付願います。確認の上、折り返しご請求枚数の「評価一括マーク」をお送りいたします。

(財)日本消防設備安全センター評価：KK27-019号(床)(共住)／KK27-020号(壁)(共住)

IRTW-L 耐火テープ L(大口徑配水管用)

※ 上記枠内に下記の最寄の営業所名をご記入の上、FAXにてお送りください。

※ 楷書体でご記入ください。

※ 現場単位でまとめて1枚の消防評価一括マーク請求カードでお送りください。

▼ 施工内容

現 場 名	
所 在 地	
施 主 名	
建 築 施 工 会 社 名	
設 備 施 工 会 社 名	
ご 購 入 店	TEL () -

▼ 共住区画のご確認 (消防評価一括マークは共住区画に使用される場合のみ必要です)



※ 共住区画であればチェックしてください。

▼ ご請求枚数

消防(共住区画)評価一括マークご請求枚数	KK27-019号(床)(共住)	枚
	KK27-020号(壁)(共住)	枚

(注)評価一括マークは、一つの防火対象物(建築物1棟)に1枚貼付してください。

▼ 施工のご確認

取扱説明書に基づき施工完了された事を
ご確認の上でご署名および捺印してください。



印

▼ 送付先

貴 社 名	
所 属 部 署	ご 担 当 者 名
ご 住 所	
T E L	() -

※ 施工現場への送付をご希望の場合は、現場名までご記入ください。

因幡電工カンパニー

因幡電機産業株式会社

詳しくはウェブサイトをご覧ください

<https://www.inaba-denko.com/> (最新情報や技術資料など)
<https://www.inaba-denko.com/ja/network> (営業窓口)



INABA DENKO

動画チャンネルはこちら ▶▶



札幌営業所 ☎(011)209-1784(代) FAX(011)209-1789 首都圏3課 ☎(03)5437-7155(代) FAX(03)6778-1938 / 近畿2課 ☎(06)4391-1732(代) FAX(06)7664-9104 / 広域2課(東京) ☎(03)5437-7152(代) FAX(03)6778-1935
仙台営業所 ☎(022)293-1785(代) FAX(022)293-1802 / 横浜営業所 ☎(045)470-1780(代) FAX(045)470-1791 / 広島営業所 ☎(082)545-1132(代) FAX(082)545-1134 / 東京推進課 ☎(03)5437-7151(代) FAX(03)6778-1934
関東営業所 ☎(048)642-1783(代) FAX(048)642-1756 / 名古屋営業所 ☎(052)541-1780(代) FAX(052)541-1791 / 九州1課 ☎(092)283-1751(代) FAX(092)282-1787 / 大阪推進課 ☎(06)4391-1941(代) FAX(06)4391-1920
首都圏1課 ☎(03)5437-7153(代) FAX(03)6778-1936 / 金沢営業所 ☎(076)262-1783(代) FAX(076)262-1787 / 九州2課 ☎(092)283-1785(代) FAX(092)282-1787
首都圏2課 ☎(03)5437-7154(代) FAX(03)6778-1937 / 近畿1課 ☎(06)4391-1940(代) FAX(06)7664-9103 / 広域1課(大阪) ☎(06)4391-1713(代) FAX(06)7664-9105

※商品に関するお問い合わせは、
お近くの営業所へお気軽にどうぞ。

20220916